

下水道が使える地域の方へ

下水道は、私たちの生活や生産活動に伴って生じる汚水を、浄化センターに集め、適切に処理した後、海や川へ流すという最も基本的な施設です。また、雨水を速やかに排除し、都市を浸水から守るといった重要な役割も担っています。

下水道へ接続されると、

- 清潔で快適なまちに変わります
- 生活排水の全てが処理されます
- 川や海がきれいになります

下水道が使える地域では、下水道法に基づき、下水道への接続が義務付けられています。

一人ひとりのご協力により、地域のみなさんの生活環境が快適なものになります。一日も早い下水道への接続をお願いします。



- 排水設備工事の費用は、過去5年間の平均で次のとおりです。各家庭の条件により、工事の内容や費用が異なりますので、下水道指定工事店へご相談ください。
- くみ取りトイレの改造を含む
約51万円
- 浄化槽トイレの改造を含む
約31万円

排水設備工事の費用は

排水設備工事費を市内金融機関から54万円まで無利子（半田市が利子を負担）で融資を受けられる「融資あつせん制度」があります。返済方法は36回（3年）以内の分割払いです。この制度の利用には要件がありますので、詳しくは下水道課へお問い合わせください。

分割払いもできます

上水道課からのお知らせ

口座振替なら 200円の割引

水道料金や下水道使用料のお支払いは、口座振替が便利でお得です。

口座振替を利用すると、水道料金の引き落とし時に200円の割引が受けられます。一人住まいなど使用量の少ない世帯では、10%ほどの値下げに相当します。

また、現金で納付される方に送付しています納入通知書は、コンビニからでもお支払いできます。

漏水のご連絡をお願いします

①道路で漏水を見つけた時

上水道課へ連絡してください。至急、調査し対処します。

②個人敷地内での漏水の場合

半田市上水道指定工事店に修理を依頼してください。

漏水箇所が地下埋設部分の場合は、水道料金軽減の対象になることがありますので、お問い合わせください。

引越しをする時は 必ず手続きを!

引越しする時は、水道の使用開始や中止手続きが必要です。あらかじめ上水道課へ日時（開始・中止）を連絡してください。

なお、開始・中止の連絡や水道の開栓・閉栓の予定日時は、市役所の開庁時間内をお願いします。



悪質訪問業者にご注意ください!

排水設備工事や給水装置工事（家屋の新築・増改築時に合わせて行う場合も含む）完了後には、市が完了検査を行います。

しかし、それ以外の時に、突然、市役所からの依頼と偽り、「排水管が詰るので点検や修理が必要」と迫ったり、水道メーターの点検や浄水器の販売などを行い、後で高額な料金を請求する悪質業者が出没しています。十分に注意してください。

なお、市が業者に委託して業務を行う場合には、あらかじめチラシなどでお知らせしています。

詳しくは、上水道課または下水道課へお問い合わせください。

